第三者割当によるA種優先株式及び

第1回行使価額修正条項付新株予約権の発行に関する補足説明資料



2022年3月31日





社名

株式会社三井E&Sホールディングス Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.

本社所在地

〒104-8439 東京都中央区築地5丁目6番4号

設立年月日

1937年(昭和12年)7月31日

上場市場

東証一部:7003

資本金

443億8,495万円

連結売上高

6,638億円(2020年度)

従業員数

連結 6,823人 (2021年12月31日現在)





- 当社グループは、舶用推進システムや運搬機システム等の開発、設計、製造、保守といった機械・システム 事業を主として展開
- 海洋開発事業を手掛ける三井海洋開発株式会社の株式49.1%を保有

機械・システム事業

船舶用エンジン、港湾クレーンに代表される、海上物流輸送領域 に欠かせない様々なマシナリーの開発・設計・製造・保守を中心 に手掛ける。その他、各種産業機械やロボティクス製品も提供。

▶ 舶用エンジンの 設計製造



▶ <u>港湾荷役を担う</u> ポーテーナ



船舶事業

船舶、エアクッション艇及び 関連機器・装置などの設計、 製作、建造、エンジニアリング、 修理・保守業務、建設・据付等 を手掛ける。

海洋開発事業

当社グループが株式49.1%を保有する三井海洋開発株式会社を通じて、海洋石油・ガス生産プロジェクトにおけるトータルサービスを提供。



事業再生計画は一定の目途。今後はグリーン戦略とDX戦略を成長戦略の軸に据え、成長を加速

■ 事業再生計画

ノンコア事業・資産の売却を進め、事業再生計画に一定の目途が立つ

- インドネシアにおける石炭火力発電所土木建築工事案件を制御(実行中)
- 合計約1,000億円規模のノンコア事業・資産売却を完了
- 事業売却に伴う従業員規模のスリム化を実施

■ 成長戦略

グリーン戦略とDX戦略を軸に成長を加速

グリーン戦略

- LNG焚きエンジンの供給
- アンモニア焚きエンジンの開発
- 港湾荷役機械のグリーン化

LNG燃料 舶用エンジン





DX戦略

船舶機関と港湾サービスが連携する ストック型デジタルサービスの提供



本第三者割当による調達資金を活用



A種優先株式 資金使途詳細

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
舶用推進システム事業及び港湾物流システム事業のグリーン化及びDX化に係る研究開発並びに将来的なM&A・アライアンス等に係る資金	5,285	2022年7月~2026年3月
アンモニア・LNG供給設備に係る設備投資資金	3,400	2022年7月~2026年3月

第1回行使価額修正条項付新株予約権 資金使途詳細

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
舶用推進システム事業におけるグリーン化投資	3,900	2022年4月~2026年3月
社債の償還資金	4,199	2022年9月~2023年9月



舶用推進システム、港湾物流システムのグリーン化及びDX化に係る研究開発

アンモニア燃料船の研究開発

アンモニア燃料船を日本主導で社会実装し、ゼロ・エミッション船分野で長期に渡る優位性を創出。

- ➤ アンモニア燃料船開発と社会実装プロジェクト【NEDO/グリーイノベーション基金事業】
- アンモニアを燃料とした船舶用高効率発電装置【国土交通省研究開発事業】

ゼロエミ(水素)トランステーナの研究開発

カーボンニュートラルポートに向け、2023年度までに水素燃料電池パワーパックと大型蓄電池を組み合わせた駆動システムを搭載したゼロ・エミッショントランステーナ(ZEトランステーナ)を開発。 LA港に実機を持ち込み、2026年度まで実使用環境下での運用及び分析を実施。

- ▶ トランステーナの水素駆動化(水素燃料電池の採用)開発事業【NEDO助成事業】
- > 米国LA港でトランステーナのFC化に向けた実装実証事業【NEDO助成事業】

DX活用ストック型デジタルサービス事業展開

DXを活用した船舶用主機関と港湾サービスが連携した、航行支援や保守及び予防保全等 サービス事業の新たなビジネスモデルを開発。



ZEトランステーナ



アンモニア・LNG供給設備に係る設備投資

アンモニア・LNG燃料主機関の試運転用燃料供給設備

▶ 今後、需要が増加するLNG・アンモニア燃料主機関の生産に対応するため、 陸上試運転の際に必要な燃料供給用の生産設備 (タンク、ポンプ等)を増強。

舶用推進システム事業におけるグリーン化投資

大型LNG燃料主機関の製造設備増強

▶ 船舶の大型化が進み、 ゼロエミッション化に向けたLNG燃料の導入が加速するため、 玉野機械工場では大型LNG燃料主機関用の陸上試運転台などの 設備が不足する。今後の受注・シェア拡大のため、生産設備を増強。





燃料多様化(メタノール、LPGなど)に対応する生産設備導入

▶ 価格・環境面から注目が集まる多様な燃料を利用できる二元燃料主機関を生産するための 生産設備を導入、増強。

水素燃料主機関の技術開発に対応する設備導入

▶ 「外航船向け水素燃料推進プラントの技術開発【国交省助成事業】」の研究開発に向け、 液化水素貯蔵タンクや水素ガスコンプレッサーを整備。





■ A種優先株式の主な内容は以下の通りです(A種優先株式の詳細につきましては、2022年3月31日付プレスリリースの別紙1「A種優先株式発行要項」をご参照ください)

A種優先株式の発行概要		
払込期日	2022年6月30日	
発行新株式数	A種優先株式18,000,000株	
発行価額	1株につき500円	
調達資金の額	9,000,000,000円	
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります	
割当予定先	SMBCCP投資事業有限責任組合1号に、全てのA種優先株式を割当てます	
優先配当率	7.80%	

※ SMBCCP投資事業有限責任組合1号との間で締結した投資契約上、A種優先株式第三者割当に係る払込みは、2022年6月28日開催予定の当社定時株主総会において、A種優先株式第三者割当、定款変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少に係る各議案の承認が得られること等を前提条件としております





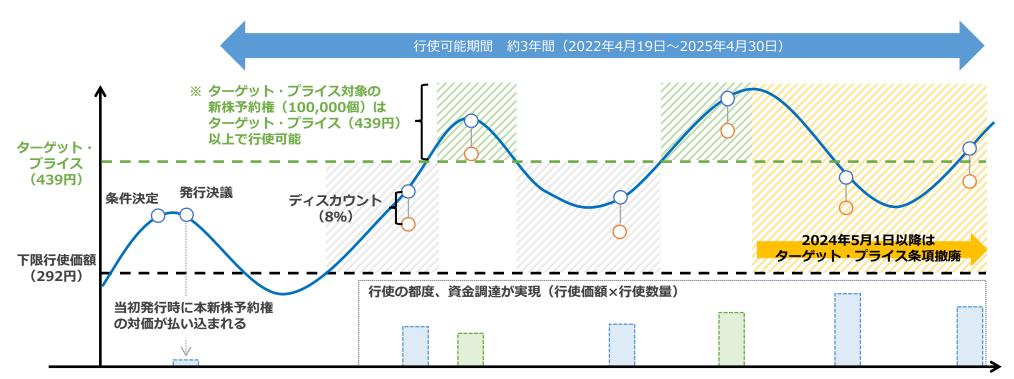
株価動向によらず、潜在株式数は20,000,000株(2021年9月30日現在の総議決権数に対し24.81%)で一定です(本新株予約権の詳細につきましては、2022年3月31日付プレスリリースの別紙2「第1回行使価額修正条項付新株予約権発行要項」をご参照ください)

本新株予約権の発行概要		
割当日	2022年4月18日	
新株予約権個数	200,000個(うち、100,000個はターゲット・プライス条項付)	
潜在株式数(最大希薄化率)	20,000,000株(24.81%)	
資金調達額	8,099,000,000円(差引手取概算額)	
行使可能期間	2022年4月19日から2025年4月30日	
割当予定先	SMBC日興証券	
当初行使価額	403円(発行決議日前営業日終値×110%)	
ターゲット・プライス	439円(発行決議日前営業日終値×120%)	
行使価額修正	行使請求の効力発生日の前取引日の普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の 92%に相当する金額に修正	
下限行使価額	292円(発行決議日前営業日終値×80%)	

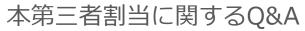




- 本新株予約権の割当予定先は、市場動向・投資家動向を踏まえた上で行使請求を行うことができ、 当該行使に係る株式の対価として代金(行使価額)を払い込む(割当予定先による権利行使により漸次的に当社の資金調達が実現)
 - 行使価額は、行使請求の効力発生日の直前取引日の売買高加重平均価格(VWAP)の92%に相当する価格に修正される(**(行使価額修正条項)**
 - 修正後の行使価額が下限行使価額を下回った場合、下限行使価額が行使価額となる
 - 100,000個に関しては当初2年間(2024年4月30日まで)ターゲット・プライスを設定しており、当社の株価がターゲット・プライス以上となった場合に限り、割当予定先はターゲット・プライス対象の本新株予約権の行使が可能<u>(ターゲット・プライス条項)</u>
 - ターゲット・プライス条項は取締役会決議によって、あるいは2024年5月1日以降に撤廃
- 割当予定先は本ファシリティ契約に基づき、本新株予約権の行使により交付された株式を株価動向等を勘案し適宜売却していく方針

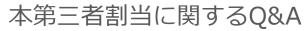


(注):上記はイメージであり、当社株価が上記のとおりに推移することをお約束するものではありません



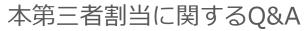


質問	回答
今回の資金調達の目的は何か?	当社グループは、エンジニアリング事業の海外 E P Cプロジェクトなどの大規模な損失が発生したことにより財務基盤が棄損したため、2019年度に「三井E&Sグループ事業再生計画」を策定し、造船事業の再編をはじめとする総額約1,000億円規模のノンコア事業・資産売却を実行した他、従業員規模のスリム化についても進めてきました。こうした事業再生計画の進捗を受け、今後は、成長分野であるグリーン化・DX化を通じた安定収益体質への変革を図っていく所存です。今回の資金調達は、こうした成長分野において当社グループがこれまで行ってきた各施策の効果の具体化や更なる成長機会の取り込みに必要な資金を調達するとともに、自己資本を増強し財務健全性の向上を図ることが重要であると判断し、実施することとしました。
資金調達方法の概要は?	A種優先株式及び第1回行使価額修正条項付新株予約権の第三者割当によって実施します。それぞれの概要は以下のとおりです。 【A種優先株式】 当社は割当予定先との間で投資契約を締結しております。A種優先株式は優先配当率が7.80%に設定されており、議決権を有さない、譲渡にあたり当社の取締役会の承認が必要な譲渡制限付株式です。 A種優先株式には金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)が付いておりますが、投資契約上、割当予定先が金銭を対価とする償還請求権を行使できるのは、原則2027年6月30日を経過した場合に限られます。また、A種優先株式には金銭を対価とする取得条項(強制償還)が付いており、当社は、払込期日以降いつでも、A種優先株式の全部又は一部を取得できますが、投資契約の規定により、当社は2023年6月30日までの間、金銭を対価とするA種優先株式の取得は行わないとされています。 (割り当てに係る条件については、P.8の※をご確認ください)
	【第1回行使価額修正条項付新株予約権】 本新株予約権は、上限行使価額がなく下限行使価額が292円に設定されております。 行使価額は新株予約権の行使請求の効力発生日前取引日のVWAP(売買高加重平均価格)×92%に修正されます。また、行使可能期間を2022年4月19日~2025年4月30日としております。 なお、当社と割当予定先との間で、ファシリティ契約を締結する予定です。 ファシリティ契約では、割当予定先に対して、当社による行使停止要請があった場合に本新株予約権の行使をできないものとする行使停止指定条項や、本新株予約権のうち100,000個に対して2022年4月19日から2024年4月30日までの期間中ターゲット・プライス(439円)以上となった場合に限り行使を可能とするターゲット・プライス条項を定めています。



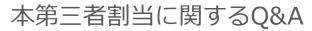


質問	回答
なぜ優先株式なのか?	公募増資等その他のエクイティ性資金の調達や、借入等のデット性資金の調達等様々な資金調達手法についても検討しましたが、優先株式発行による資金調達は、普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項を付さないことにより、当社株式の希薄化を生じさせず、既存株主の利益に配慮し当社株式の株価への影響が限定的であるとともに、資本性の資金を確実かつ即時的に確保することが可能で財務健全性の向上に寄与することから、当社のニーズを充足していると判断したためです。
優先株式のメリットは?	①希薄化 A種優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されていないため、既存株式の希薄化が生じないというメリットがあります。 ②調達余力の拡大 資本性調達であるため財務健全性の向上が見込まれることから、今後の金融機関からの借入調達コストの維持・抑制や、調達余力の拡大等が期待されます。 ③中長期的な資金の確保 A種優先株式には金銭を対価とする取得請求権が付されているものの、原則2027年6月30日を経過した場合に限り行使可能とすることから、短期間での行使でなく中長期的な資金の確保が想定されています。 ④株主構成 A種優先株式には議決権が付与されていないため、株主構成に影響を与えません。
優先株式のデメリットは?	A種優先株式の配当支払の際や、金銭を対価とする償還請求が行われた場合において、一定のキャッシュフローの流出が見込まれる点です。





質問	回答
なぜ行使価額修正条項付 新株予約権なのか?	借入等のデット性資金の調達、あるいは公募増資等その他のエクイティ性資金の調達についても検討しましたが、行使価額修正条項付新株予約権による調達では株価上昇時にその上昇メリットを享受できる一方で、 株価下落時にも行使を図ることを可能にしつつ、既存株主に与える影響を一定の範囲に抑えながら財務健全性の強化を図ることができるためです。 特に本新株予約権では行使停止指定条項やターゲット・プライス条項により、当社の資金需要や株価動向等を見極めながら、急激な希薄化を回避しつつ既存株主の利益にも配慮した資金調達が期待できるというメリットも有しております。
なぜ本新株予約権には、 行使停止指定条項が付いている のか?	本条項により、当社が当社の判断で割当予定先に行使停止要請を行うことで、割当予定先が本新株予約権の 行使ができない期間を指定することができることから、当社が割当予定先による権利行使のタイミング等を 一定程度コントロール可能となるため、本条項をファシリティ契約に付しております。 当社は、資金需要や株価動向等を見極めながら、急激な希薄化を回避しつつ必要な資金調達が実行されることを期待して、本条項を活用していく所存です。 なお、当社は、この行使停止要請を撤回通知によって撤回することができます。
なぜ本新株予約権には、 ターゲット・プライス条項が 付いているのか?	ターゲット・プライスに基づく行使制限(ターゲット・プライス条項)を付すことで、2024年4月30日までは原則として当社の株価が一定の水準の金額(ターゲット・プライス)以上にならない限り新株予約権の一部の行使が行われないことから、当社株価の動向に応じて既存株主の利益にも配慮した調達が可能であると考え、採用することといたしました。





質問	回答
行使価額修正条項付新株予約権 のメリットは?	①行使停止指定条項及びターゲット・プライス条項 行使停止指定条項により当社が当社の判断で割当予定先に行使停止要請を行うことで、割当予定先が本新株 予約権の行使ができない期間を指定することができることから、当社は、資金需要や株価動向等を見極めな がら、割当予定先による権利行使のタイミング等を一定程度コントロールすることが可能になります。 また、ターゲット・プライス条項により、当社の株価がターゲット・プライス以上とならない限り本新株予 約権の一部は行使が行われないことから、当社の株価水準に応じて既存株主の利益にも配慮した資金調達が 可能になります。 ②希薄化 潜在株式数は20,000,000株で一定であるため、本新株予約権の行使時点における株価動向によらず、当該 行使の結果交付されることとなる当社普通株式数の上限は一定であることにより、希薄化の割合の上限が予め固定されており、既存株主の利益に配慮しています。 ③下限行使価額 下限行使価額 下限行使価額 下限行使価額を設定することで、株価下落時における当社普通株式1株当たり価値の希薄化というデメリットを一定程度に制限し、既存株主の利益に配慮した資金調達が可能です。 ④譲渡制限 原則、本新株予約権割当予定先は本新株予約権を当社以外の第三者へ譲渡できないとしています。 ⑤本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合、当社は、本新株予約権1個当たりにつきその払 込金額と同額を交付することで、残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。
行使価額修正条項付新株予約権 のデメリットは?	①当初想定した金額の資金調達には一定期間を要する本新株予約権による資金調達は、本新株予約権割当予定先が本新株予約権を行使した場合に限り、その行使された本新株予約権の個数に行使価額を乗じた金額の資金調達がなされるものとなっているため、当初想定した金額の資金調達には一定期間を要することが想定されます。 ②株価や行使状況によって当初想定した金額の資金調達ができない可能性本新株予約権は、発行後に当社の株価や出来高等の状況によっては、本新株予約権割当予定先による権利行使が進まない可能性があり、また、発行要項に記載された内容に従って行使価額が修正されるものであるため、本新株予約権を全て行使したとしても当初想定した金額の資金を調達できない可能性があります。 ③不特定多数の新投資家へのアクセスの限界第三者割当方式という当社と本新株予約権割当予定先のみの契約であるため、資金調達を行うために不特定多数の新投資家を幅広く勧誘することは困難です。



本資料は、当社の第三者割当てによるA種優先株式及び第1回行使価額修正条項付新株予約権の発行に関する情報提供を目的としたものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為を目的とするものではありません。

本資料で記述されている計画、業績予想並びに将来予測等の将来に関する内容は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため、 経済情勢、景気動向、為替変動、株式市場の変動、事業環境等の様々な要因の変化により、実際の業績等は本資料に記述されている内容とは大きく異なる可能性があることにご留意ください。将来に関する記載について、当社はいかなる表明や保証をするものではなく、またこれを更新する義務を負いません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。 本資料の内容に関する一切の権利は当社に帰属しています。複写及び無断転載はご遠慮ください。